

聖職按主式

序言

聖書ともろもろの古書を研究すれば、キリストの公会に使徒時代より主教、司祭、執事の職位ありしことあきらかなり。しかしてこの職位はいにしえより大いに重んずるところにして、なにびとたりとも、あえて、みずからほしいままに行のうことを許さず。必ずまず召され、試みられ、適当なる者と認められ、公禱式と正当なる有権者の按手により立てられたる者にかぎられたり。日本聖公会において、長くこの職位を維持し、うやうやしくこれを行のうものなり。ゆえに、まず召され、試みられ、次の式に従いて立てられたる者、または聖公会の主教によりて立てられたる者にあらざれば、日本聖公会の主教、司祭、執事と認め、その職を行のうことを得ず。また法規に定めたる年齢の者にあらざればこれらの職に任命すべからず。

主教自ら調査し、あるいは他の証明によつて、執事志願者または司祭志願者が品行正しく罪過のないことをつまびらかにし、また試験して、そのひとが聖書に通じ、法規に定めた学職があることを認めるときは次の式に従つて、会衆の前で執事、司祭に任じることができらる。

この式は聖職按手式節に行なう。必要のときは主日または他の祝日あるいは平日に行なつてもよい。